

障害福祉サービス共通評価基準② [障害者(児) / 在宅]

1 人権への配慮

在宅で暮らす障害者(児)が「尊厳をもってその人らしい自立した豊かな生活が送れるよう支援する。」という理念に基づき、①サービス提供の基本方針が明示され職員に認識されているか、②利用者が主体的にサービスを利用できる体制が取れているか、③利用者ニーズに基づいたサービスが地域の関係機関との連携によって提供されているか、④地域の一員であり、社会資源のひとつとしての認識を持ってサービス提供に努めているか、といったことを評価します。

また、利用者の人権への配慮、対等な関係性、プライバシー保護を前提とした情報の公開、自立を目指すエンパワメントや利用者が求めている自立生活への支援がされているかという点を評価します。

さらに、苦情解決や必要な改善を行う体制の整備、利用者への周知という点も評価対象となります。

中項目	小項目(質問項目)	着 眼 点	コ メ ン ト	
(1)サービス提供の基本方針	①サービス提供に関する基本方針・職員等への周知	■ 1.基本方針(理念)を事業所として責任をもって作成、明文化している。	入所前面接・説明会や入所後オリエンテーションで説明している	
		■ 2.基本方針が利用者にも周知されている。		
		■ 3.基本方針に職員の意向が反映されている。		
		■ 4.利用者主体の視点を明確にしている。		
		■ 5.地域の在宅支援向上に寄与することを明確にしている。		
5項目中 項目 評価結果 A ・B・C				
(2)サービス提供体制	①利用者主体のサービス確保に向けた取り組み	■ 1.サービスの質に関する話し合いを事業所内で定期的、継続的に行っている。	本市東南部に在住する重度の肢体不自由児や医療的ケアを必要とする子どもの受け入れが、施設の構造上できていないことを課題とし、改善に向け検討している。保護者との意見交換や保護者からのサービス内容への評価を受け、改善に努めている。毎月定例の保育会議や職員会議に加え、療育目標会議、個別支援計画検討会議、保護者支援学習会、年に3回の総括会議など、全職員で療育内容についての情報交換や内容協議する場を持っており、PDCAサイクルで療育内容の充実に向け努めている。	
		■ 2.サービスの課題を明確にし、改善に努めている。		
		■ 3.利用者を交えての意見交換の場が、随時、持たれている。		
		■ 4.質の高いサービスを確保するため、定期的、継続的に職員のスキル評価を実施している。		
	②内部コミュニケーションを図る機会の確保	■ 1.全職員で業務改善や利用者サービスの点検について意見交換する場が、随時もたれている。		
		■ 2.職員会議では議題に対して対等、自由活発に議論をしている。		
		■ 3.職員会議で決められたことは、全員一致して取り組んでいる。		
		■ 4.職員の不安や悩みを解消するミーティングや不安等を受け止める体制がある。		
	③職員研修の機会(職員の育成)	■ 1.全職員に研修が案内され、参加機会の均等化に配慮されている。		療育から抜けることが難しく、外部研修への参加体制はもちにいが、積極的には参加している。
		■ 2.外部研修への参加希望には、できるだけ添うように努めている。		
		■ 3.一年目の職員に対する、研修マニュアルが準備されている。		学習委員会を中心に1年目の職員に対する研修会だけでなく必要な内容研修を計画的に実施している。
		■ 4.自主研修の機会づくりを支援している。(職員側からの研修計画への支援)		各クラス輪番に実際の療育の様子をビデオ録画し、クラスを超え全職員で実践検討している。園内研修では、学習委員会を中心にOJT手法を生かし、保育や発達への学びを深めている。
		■ 5.研修結果を全職員に還元する機会を作っている。		
		■ 6.研修には、専門図書やビデオなども活用している。		
		■ 7.研修には、OJT手法を活用している。		
15項目中 項目 評価結果 A ・B・C				
(3)人権擁護・苦情への対応	①利用者サービス提供者の対等な関係性への配慮	■ 1.年齢相応の対応、言葉かけ、呼称を使っている。	子どもの人権を尊重した療育を実践するよう、職員一人一人がその意識をもち、互いに不適切な関わりを抑制する健全で良好な関係性を保っている。	
		■ 2.指導的立場ではなく、支援の視点で関わっている。		
		■ 3.利用者への暴力や虐待行為に対して、懲罰規定や研修会等の防止策がとられている。		
	②個人情報の保護や情報開示への同意	■ 1.利用者の個人情報に関する取り扱いやケース記録の保管に関する規定がある。		入所前の説明会、入所後のオリエンテーションにおいて、その趣旨を説明し、個人情報提供確認書により使用目的や収集情報の内容、用途などを説明し、承諾の意向を文面でも受理している。
		■ 2.関係機関への個人情報の提示については、利用者に同意を得て行っている。		
		■ 3.個人情報の守秘義務を職員に徹底させている。		
		■ 4.守秘義務やプライバシーの保護を徹底していることを、利用者に対して説明している		

	③苦情相談窓口等の体制の明文化と周知	■ 1.苦情解決体制が明文化され、利用者や関係機関に周知されている。	契約締結時に利用者への丁寧な説明と文書による情報提供を行い、文面により取得・提供・使用の確認を双方で交わしている。 苦情・相談の窓口を設け、所長だけでなく、第三者にも相談できるよう苦情解決連絡会を設置し、利用者による連絡先等広報している。
		■ 2.苦情相談の受け付け担当者や責任者を明確にしている。	
		■ 3.苦情解決へ向けた第三者委員会が設置されている。	
		■ 4.苦情相談の解決が事業者のみで困難なときは、外部の権利擁護機関などと連携している。	
		■ 5.利用者に外部の権利擁護機関の存在や役割を情報提供している。	
12項目中 項目 評価結果 A ・B・C			
(4)利用者の自己実現への配慮	①利用者の意志の尊重と支援	■ 1.職員や関係者の価値観で決めるのではなく、利用者の意志を尊重するように努めている。	クラス定員10人に対し保育士4人を配置し、少集団で丁寧な関わりを大切に一人一人を大切に療育を進めている。 療育の中心は2歳児であるため、本人に代わり保護者と連携し、その意思を尊重し、発達支援を行っている。 コロナ禍にあり、今年度は自粛した。
		■ 2.利用者に合わせたコミュニケーション方法をとっている。	
		■ 3.重度の人の場合、家族からの聞き取りをするが、本人の意志を尊重する努力をしている。	
		■ 4.新しい体験にチャレンジできる機会づくりに努めている。	
		□ 5.地域の行事への参加や、ボランティアとの関わりをもてる機会を作れるよう支援している。	
5項目中 項目 評価結果 A ・B・C			
(5)エンパワメントと自立支援	①情報の提供	■ 1.自立生活(成人期以降の家族からの独立や社会参加促進等)を実現するための、情報をわかりやすく伝えるように努めている。	利用者OBの会の定例開催や、在籍児の保護者が先輩保護者から話を聞く機会を設け、就園後の見通しを得られるよう活動している。 地域の対人援助が得られる関係機関との連携を密に、地域支援を受けやすくし、福祉制度説明会なども開催している。 保護者を子育ての主体として、その自己決定を尊重し、自己実現のための支援を行っている。
		■ 2.自立生活を促進させるため、地域に対して情報の提供や障害者理解への啓蒙活動に努めている。	
	②自己選択と自己決定	■ 1.自立生活をイメージできる体験の機会をつくるなど、自立に向けての支援に努めている。	
		■ 2.できる限り自分が住み慣れた地域での、生活を継続できるよう支援に努めている。 ■ 3.自分の暮らしを自己決定できるよう、制度サービスを説明している。 ■ 4.様々な機会において、自分で選択し、決定できるよう配慮している。	
6項目中 項目 評価結果 A ・B・C			
(6)地域との接点	①地域に対するサービスの情報公開と周知	■ 1.地域に対してサービス内容の情報を開示している。(パンフレット、掲示板等の活用)	HPやチラシによるサービス内容の情報開示を行っている。 三療育合同で発行する機関紙に寄稿し、情報提供している。 療育実践交流会や講習・研修の案内を送付し、参加も得ている。
		■ 2.機関誌を発行するなど地域への情報提供、PR等を実施している(年3回以上)	
		■ 3.地域に向けての講座や研修等を企画、実践している。	
	②サービス調整会議への参画、関係機関との連絡、調整	■ 1.地域のサービス調整会議に参加している。	サービス調整会議には毎回参加している。 コロナ禍で地域との交流は激減の影響もあり、申し入れは無かったが、受け入れ体制はもっている。 近隣の保育園や認定こども園、幼稚園からの療育体験や療育見学も受け入れている。 受け入れに際しては利用者のプライバシー保護を徹底している。
		■ 2.地域の一機関としての役割を意識して、サービス提供をしている。	
		■ 3.日常的に関係機関との連携に努めている。	
	③実習生、ボランティアの受け入れ	■ 1.実習生を受け入れている。	
		■ 2.ボランティアを受け入れている。	
		■ 3.受入の方針、マニュアル、担当者を明確にしている。	
		■ 4.受入の際、利用者のプライバシーの保護の確保に努めている。	
	10項目中 項目 評価結果 A ・B・C		
	(7)信頼と安全性の確保	①事故や災害発生時への対応や予防、防災への取り組み	■ 1.事故、災害に対しての対応マニュアルが作成されている。
■ 2.利用者、事業所、関係機関等と緊急の連絡が取れるよう努めている。			
■ 3.事故発生時には、事故の状況が全職員に周知されている。			
■ 4.事故を未然に防ぐ方法やまた事故発生後の申告書等が整備されている。			
■ 5.必要に応じ消防署や警察署との連携を取っている。			
②衛生管理、感染予防への対応		■ 1.衛生管理、感染予防の情報を取り入れるよう努めている。	保健担当や健康安全委員会を中心に衛生管理、感染症対策等の学習を行っている。また嘱託医師とも連携を図り、早期対応に留意し、感染拡大予防にも努めている。
		■ 2.利用者、職員の衛生管理、感染予防に努めている。	
		■ 3.必要に応じ医療、保健機関との連携をとっている。	
		■ 4.必要に応じ医療、保健機関との連携をとっている。	
		■ 5.必要に応じ医療、保健機関との連携をとっている。	
8項目中 項目 評価結果 A ・B・C			